

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：奈良県
農業委員会名：御所市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,376
自給的農家数	622
販売農家数	754
主業農家数	59
準主業農家数	136
副業的農家数	559

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,017
女性	524
40代以下	127

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	16
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	899	111	111			1,010
経営耕地面積	522	49	29	20		571
遊休農地面積	71.3	6.9	6.9			78.2
農地台帳面積	1,087	153	146			1,250

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 6 月 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	7
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 1,010 ha	これまでの集積面積 41 ha	集積率 4.1 %
課 題	農地の筆あたりの面積が小さく、また農産物価格の低迷ということもあり経営規模の拡大を図る農業者の確保が困難。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 45 ha	(うち新規集積面積 4.0 ha)	
	目標設定の考え方: 前年度集積実績を上回る目標を設定		
活動計画	利用意向調査にて貸付の希望が表明された農地について、農地中間管理機構等と連携し、担い手に集積されるよう図る。		

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	7 経営体	1 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3 ha	1.0 ha	1.8 ha
課 題	毎年、数件の新規就農があるが、自家営農を目的としたものが多く、地域の担い手として事業を行おうとする新規就農者は少ない。しかしながら、青年新規就農についての問い合わせや相談については、年間数件のあることから、営農計画策定への協力として関係団体等への窓口紹介などを行っている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	新規就農についての問い合わせや相談が年に数件あることから、営農計画の策定とその実現に向けた関係団体への窓口紹介等を行い、営農者として定着できるよう協力する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,088 ha	遊休農地面積(B) 78.2 ha	割合(B/A×100) 7.2 %
課 題	後継者がない農業者が高齢となり、耕作が困難なため、耕作放棄している。また、担い手となる農業者も減少している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5.0 ha		
	目標設定の考え方： 遊休農地の所有者等に対する指導・相談により遊休農地の解消に努める。		
活動計画	調査員数(実数) 22 人	調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
	農地の利用状況調査 調査方法	1. 管内全域を調査区域として9地区に区切り、地区担当農地利用最適化推進員および農業委員にて道路からの目視による巡回調査を実施。遊休化している場合は当該農地の状況を詳しく確認し、地図等に記載する。農地が集団的に利用されている地域など遊休化の周辺農業への影響が大きい地域から順次調査。 2. 納税猶予特例適用農地を明確にして調査 3. 航空写真等を利用して、道路よりの目視が困難な遊休農地を発見・調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期 1月～3月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,010 ha	違反転用面積(B) 0.4 ha
課 題	違反転用の発生防止に向けた周知活動 農地パトロールの実施 違反転用の早期発見と対応	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	リーフレット等を活用し、農業者等への周知活動の実施する。（通年） 農地利用状況調査時等とともに農地パトロールを実施する。（通年）
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入